

令和3年第1回阿波市議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和3年3月10日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 武澤 豪	2番 北上 正弘
3番 後藤 修	4番 坂東 重夫
5番 藤本 功男	6番 笠井 安之
7番 中野 厚志	8番 笠井 一司
9番 川人 敏男	10番 檜原 伸
11番 松村 幸治	12番 吉田 稔
13番 森本 節弘	15番 檜原 賢二
16番 木村 松雄	17番 阿部 雅志
18番 出口 治男	19番 原田 定信
20番 三浦 三一	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

18番 出口 治男	19番 原田 定信
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井 正助	副市長 町田 寿人
副市長 春木 尚登	教育長 高田 稔
企画総務部長 野崎 圭二	市民部長 矢田 正和
健康福祉部長 妹尾 浩子	産業経済部長 岩佐 賢二
建設部長 川野 一郎	水道部長 藤野 芳大
会計管理者 藤川 靖人	教育部長 阿部 仁子
危機管理局長 吉川 和宏	企画総務部次長 坂東 孝一
市民部次長 大森 章司	健康福祉部次長 稲井 誠司
産業経済部次長 森 克彦	建設部次長 高田 敬二
教育部次長 森北 博文	教育部次長 森友 邦明
吉野支所長 石川 久	土成支所長 伊坂 好史
農業委員会事務局長 岩野 竜文	監査事務局長 寺井 加代子

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪尾 正

事務局議事総務課長 笠井 久美代

事務局議事総務課主幹 石原 かおり

事務局議事総務課長補佐 藤岡 知寛

議事日程

- 日程第 1 議案第 2 号 令和 2 年度阿波市一般会計補正予算（第 10 号）について
- 日程第 2 議案第 3 号 令和 2 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 3 議案第 4 号 令和 2 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 4 議案第 5 号 令和 3 年度阿波市一般会計予算について
- 日程第 5 議案第 6 号 令和 3 年度阿波市御所財産区特別会計予算について
- 日程第 6 議案第 7 号 令和 3 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 7 議案第 8 号 令和 3 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 9 号 令和 3 年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 10 号 令和 3 年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第 10 議案第 11 号 令和 3 年度阿波市介護保険特別会計予算について
- 日程第 11 議案第 12 号 令和 3 年度阿波市水道事業会計予算について
- 日程第 12 議案第 13 号 阿波市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 日程第 13 議案第 14 号 阿波市住民集会施設設置条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 15 号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 16 号 阿波市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 16 議案第 17 号 阿波市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 17 議案第 18 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 19 号 阿波市立幼保連携型大俣認定こども園の開園等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 19 議案第 20 号 阿波市農業構造改善センターの設置及び管理に関する条例

の一部改正について

- 日程第 2 0 議案第 2 1 号 阿波市公民館条例の一部改正について
- 日程第 2 1 議案第 2 2 号 阿波早田老人憩の家の指定管理者の指定について
- 日程第 2 2 議案第 2 3 号 市場地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 2 3 議案第 2 4 号 市場流地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 2 4 議案第 2 5 号 市場香美住民集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 2 5 議案第 2 6 号 市場伊月集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 2 6 議案第 2 7 号 市場北渕集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 2 7 議案第 2 8 号 市場西尾開集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 2 8 議案第 2 9 号 市場中央第 1 集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 2 9 議案第 3 0 号 市場西ノ岡集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 0 議案第 3 1 号 市場田渕集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 1 議案第 3 2 号 市場善入寺南集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 2 議案第 3 3 号 市場北原集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 3 議案第 3 4 号 市場遠光集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 4 議案第 3 5 号 市場興崎町筋集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 5 議案第 3 6 号 市場中南大北集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 6 議案第 3 7 号 市場定松集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 7 議案第 3 8 号 市場奥日開谷集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 8 議案第 3 9 号 市場三共集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 3 9 議案第 4 0 号 市場新女寺集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 0 議案第 4 1 号 土成出口多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 1 議案第 4 2 号 土成旭多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 2 議案第 4 3 号 土成同志多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 3 議案第 4 4 号 土成緑集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 4 4 議案第 4 5 号 土成桜多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 5 議案第 4 6 号 土成藤原多目的研修施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 6 議案第 4 7 号 土成郡農村集落多目的共同利用施設の指定管理者の指定に
ついて
- 日程第 4 7 議案第 4 8 号 土成下藤原農事集会所の指定管理者の指定について

- 日程第 4 8 議案第 4 9 号 岩野飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 9 議案第 5 0 号 川原芝飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 0 議案第 5 1 号 平間飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 1 議案第 5 2 号 大久保飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 2 議案第 5 3 号 市場伊月大型共同作業場の指定管理者の指定について
- 日程第 5 3 議案第 5 4 号 市場錦鯉流通市場の指定管理者の指定について
- 日程第 5 4 議案第 5 5 号 市場大影農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 5 5 議案第 5 6 号 市場開ノ口農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 5 6 議案第 5 7 号 市場切幡農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 5 7 議案第 5 8 号 市場山野上農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 5 8 議案第 5 9 号 阿波一徳構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 5 9 議案第 6 0 号 阿波北部集落センターの指定管理者の指定について
- 日程第 6 0 議案第 6 1 号 吉野中央農業担い手センターの指定管理者の指定について
- 日程第 6 1 議案第 6 2 号 土成宮川内構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第 6 2 議案第 6 3 号 あわ北「新市まちづくり計画」の変更について
- 日程第 6 3 議案第 6 4 号 阿波市道路線の認定について
- 日程第 6 4 議案第 6 5 号 阿波市道路線の変更について
- 日程第 6 5 議案第 6 6 号 阿北環境整備組合からの吉野川市の脱退に伴う財産処分について
- 日程第 6 6 議案第 6 7 号 令和 2 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 1 号）について
- 日程第 6 7 議案第 6 8 号 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- (日程第 1 ～日程第 6 7 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 6 8 発委第 1 号 阿波市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 追加日程第 1 議案第 6 9 号 監査委員の選任について

- 追加日程第2 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 追加日程第3 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 追加日程第4 副議長辞職の件について
- 追加日程第5 副議長選挙について
- 追加日程第6 徳島中央広域連合議会の議員選出について
- 日程第69 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（松村幸治君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

日程第 1 議案第 2号 令和2年度阿波市一般会計補正予算（第10号）について

日程第 2 議案第 3号 令和2年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 3 議案第 4号 令和2年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 4 議案第 5号 令和3年度阿波市一般会計予算について

日程第 5 議案第 6号 令和3年度阿波市御所財産区特別会計予算について

日程第 6 議案第 7号 令和3年度阿波市国民健康保険特別会計予算について

日程第 7 議案第 8号 令和3年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について

日程第 8 議案第 9号 令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について

日程第 9 議案第10号 令和3年度阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

日程第10 議案第11号 令和3年度阿波市介護保険特別会計予算について

日程第11 議案第12号 令和3年度阿波市水道事業会計予算について

日程第12 議案第13号 阿波市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について

日程第13 議案第14号 阿波市住民集会施設設置条例の一部改正について

日程第14 議案第15号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第15 議案第16号 阿波市介護保険条例の一部改正について

日程第16 議案第17号 阿波市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 日程第 17 議案第 18 号 阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 19 号 阿波市立幼保連携型大俣認定こども園の開園等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 19 議案第 20 号 阿波市農業構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 21 号 阿波市公民館条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 22 号 阿波早田老人憩の家の指定管理者の指定について
- 日程第 22 議案第 23 号 市場地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 23 議案第 24 号 市場流地区集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 24 議案第 25 号 市場香美住民集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 25 議案第 26 号 市場伊月集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 26 議案第 27 号 市場北淵集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 27 議案第 28 号 市場西尾開集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 28 議案第 29 号 市場中央第 1 集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 29 議案第 30 号 市場西ノ岡集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 30 議案第 31 号 市場田淵集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 31 議案第 32 号 市場善入寺南集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 32 議案第 33 号 市場北原集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 33 議案第 34 号 市場遠光集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 34 議案第 35 号 市場興崎町筋集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 35 議案第 36 号 市場中南大北集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 36 議案第 37 号 市場定松集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 37 議案第 38 号 市場奥日開谷集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 38 議案第 39 号 市場三共集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 39 議案第 40 号 市場新女寺集会所の指定管理者の指定について
- 日程第 40 議案第 41 号 土成出口多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 41 議案第 42 号 土成旭多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第 42 議案第 43 号 土成同志多目的研修集会施設の指定管理者の指定について

て

- 日程第43 議案第44号 土成緑集会所の指定管理者の指定について
- 日程第44 議案第45号 土成桜多目的研修集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第45 議案第46号 土成藤原多目的研修施設の指定管理者の指定について
- 日程第46 議案第47号 土成郡農村集落多目的共同利用施設の指定管理者の指定について
- 日程第47 議案第48号 土成下藤原農事集会所の指定管理者の指定について
- 日程第48 議案第49号 岩野飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第49 議案第50号 川原芝飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第50 議案第51号 平間飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第51 議案第52号 大久保飲料水供給施設の指定管理者の指定について
- 日程第52 議案第53号 市場伊月大型共同作業場の指定管理者の指定について
- 日程第53 議案第54号 市場錦鯉流通市場の指定管理者の指定について
- 日程第54 議案第55号 市場大影農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第55 議案第56号 市場開ノ口農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第56 議案第57号 市場切幡農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第57 議案第58号 市場山野上農業構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第58 議案第59号 阿波一徳構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第59 議案第60号 阿波北部集落センターの指定管理者の指定について
- 日程第60 議案第61号 吉野中央農業担い手センターの指定管理者の指定について
- 日程第61 議案第62号 土成宮川内構造改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第62 議案第63号 あわ北「新市まちづくり計画」の変更について
- 日程第63 議案第64号 阿波市道路線の認定について
- 日程第64 議案第65号 阿波市道路線の変更について

日程第 6 5 議案第 6 6 号 阿北環境整備組合からの吉野川市の脱退に伴う財産処分  
について

日程第 6 6 議案第 6 7 号 令和 2 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 1 号）につい  
て

日程第 6 7 議案第 6 8 号 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正す  
る法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定  
について

○議長（松村幸治君） 日程第 1、議案第 2 号令和 2 年度阿波市一般会計補正予算（第 1  
0 号）についてから日程第 6 7、議案第 6 8 号新型インフルエンザ等対策特別措置法等の  
一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてまでの計 6  
7 件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を  
求めます。

まず最初に、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長後藤修君。

○総務常任委員長（後藤 修君） おはようございます。

総務常任委員会の審査結果と経過の報告についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る 3 月 3 日、委員 7 名が出席して会議を開き、付託されました議案第 2  
号令和 2 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 0 号）についての所管部分、議案第 3 号令和  
2 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、議案第 5 号令和 3 年度  
阿波市一般会計予算についての所管部分、議案第 6 号令和 3 年度阿波市御所財産区特別会  
計予算について、議案第 7 号令和 3 年度阿波市国民健康保険特別会計予算について、議案  
第 8 号令和 3 年度阿波市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第 1 0 号令和 3 年度  
阿波市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議案第 1 3 号阿波市長等の損害賠  
償責任の一部免責に関する条例の制定について、議案第 1 4 号阿波市住民集会施設設置条  
例の一部改正について、議案第 1 5 号阿波市国民健康保険税条例の一部改正について、議  
案第 2 3 号市場地区集会所の指定管理者の指定についてから議案第 4 8 号土成下藤原農事  
集会所の指定管理者の指定についてまでの計 2 6 件、議案第 6 3 号あわ北「新市まちづく  
り計画」の変更について、議案第 6 7 号令和 2 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 1 号）  
についての所管部分、議案第 6 8 号新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正

する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての所管部分の市長提出議案39件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第2号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第10号）についての所管部分で、企画総務部関係について、委員から、ふるさと納税の今年度の状況について質疑がありました。理事者からは、年度末まで確定はされないが、令和元年度を上回る寄附額が見込まれる。返礼品の数も約70品目から約90品目に増やし、吉野川高校と連携したシャインマスカットを取り入れるなど、新たな取組も影響していると考えられる。定期的に寄附していただく方や高額な寄附をしていただく方など、ある程度定着してきていると感じている。今後は、関東圏に向けてもPRを進めていきたいとの答弁でした。

議案第5号令和3年度阿波市一般会計予算についての所管部分で、企画総務部関係では、委員から、WITHコロナ事前避難促進事業補助金80万円の事業内容について質疑がありました。理事者からは、コロナ禍における要配慮者の安全確保と避難所での3密を避けることを目的とした県単事業で、2分の1の補助事業となる。台風や大雨等の災害時に、配慮を必要とする方が事前避難をする際、登録されているホテルや旅館を活用した場合に宿泊費の一部を補助するもので、上限額は5,000円となっている。土砂災害警戒区域や洪水浸水想定区域の要配慮者が対象で、県の試算による阿波市の想定は80名となっており、その方に付添う方1名分と合わせて事業費80万円に対し、県補助金が40万円となっているとの答弁でした。

市民部関係では、委員から、徳島滞納整理機構への依頼状況について質疑がありました。理事者からは、市の収納において長期にわたり滞納しているなどの条件がついたもので、毎年30件の滞納整理を依頼している。収納については、2月末現在で収納額が1,118万円、収納率が40.27%となっているとの答弁でした。

また、委員から、隣保館管理費で約400万円増額された費用について質疑がありました。理事者からは、備品購入費予算262万円で、吉野中央ふれあいセンターのエアコンの購入を予定しているほか、会計年度任用職員の給与の見直しなどもあり増額となっているとの答弁でした。

議案第7号令和3年度阿波市国民健康保険特別会計予算については、委員から、特定

健康診査等の事業費における健康診査の受診状況について質疑がありました。理事者からは、前年の令和元年度は6,629人中2,426人、受診率が36.6%で、平成30年度の6,764人中2,526人、37.3%と比較すると若干少なくなっているとの答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長木村松雄君。

○文教厚生常任委員長（木村松雄君） おはようございます。

文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る3月4日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第2号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第10号）についての所管部分、議案第4号令和2年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第5号令和3年度阿波市一般会計予算についての所管部分、議案第11号令和3年度阿波市介護保険特別会計予算について、議案第16号阿波市介護保険条例の一部改正について、議案第17号阿波市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、議案第18号阿波市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第19号阿波市立幼保連携型大俣認定こども園の開園等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議案第21号阿波市公民館条例の一部改正について、議案第22号阿波早田老人憩いの家の指定管理者の指定について、議案第66号阿北環境整備組合からの吉野川市の脱退に伴う財産処分について、議案第67号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第11号）についての所管部分、議案第68号新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についての所管部分の市長提出議案13件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第2号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第10号）についての所管部分に関して、健康福祉部関係では、委員から、認定こども園における正規職員の体制について、また今後正規職員を増やしていくのか質疑がありました。理事者からは、今年度から民間委託の認定こども園が4園開設され、正規職員が市立の認定こども園5園に勤務することになったため、現在の正規職員の率は52%となっている。最終的には正規職員の率を65%に近づけていきたいと答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、学校施設長寿命化計画策定業務委託料について質疑がありました。理事者からは、令和5年度より予防保全を兼ねた学校施設の大規模改修を行うための学校施設長寿命化計画であると答弁がありました。

また、委員から、学校施設耐震化計画と長寿命化計画の違いについて質疑がありました。理事者からは、学校施設耐震化計画は、事後保全ということで耐震改修と大規模改造を行った。長寿命化計画は、予防保全となると答弁がありました。

市民部関係では、委員から、浄化槽の設置件数について質疑がありました。理事者からは、設置件数は、令和元年度では新規が49基、転換が24基、令和2年度6月では新規が30基、転換が7基となっていると答弁がありました。

次に、議案第4号令和2年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、委員から、介護保険事業の歳入予算は県からの補助金に依存しているのか質疑がありました。理事者からは、介護保険事業の給付費については、国、県、市及び介護保険料と負担割合が決まっていると答弁がありました。

また、委員から、介護保険料の1人当たりの月額について、また今後増額になるのか質疑がありました。理事者からは、介護保険料基準額については月額は6,100円となっている。また、介護保険事業は3年ごとに保険料の見直しを行っている。今年度は令和3年度からの3年間で第8期とする介護保険事業計画を策定する年であり、第8期の介護保険料については第7期と同額の6,100円となっていると答弁がありました。

議案第5号令和3年度阿波市一般会計予算についての所管部分に関して、健康福祉部関係では、委員から、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業負担金2億4,250万円に係る接種対象者で、医療従事者や65歳以上の高齢者、また15歳以下の人数について

質疑がありました。理事者からは、阿波市において新型コロナウイルスワクチン接種対策事業における接種対象者は、医療従事者の対象者については、国の方針で人口の3%と見込んでおり約1,000人、65歳以上の対象者は1万3,454人、15歳以下は3,977人であると答弁がありました。

教育委員会関係では、委員から、市の文化財の発掘調査等に関する予算について質疑がありました。理事者からは、市には国、県、市指定の文化財が71か所ある。今年度からは市場建布都古墳の調査を開始し、令和3年度に第2次調査を行う。また、土成丸山古墳の第7次調査を令和3年度から行う予定である。調査は、ACNで放送を行ったり、地元の方々に披露して理解も得ている。今後は文化財の指定、維持保全に努めるために担当課と協議していきたいと答弁がありました。

また、委員から、デマンド監視業務委託料について質疑がありました。理事者からは、デマンド監視業務委託料は、小・中学校の最大需要電力値と電力使用量の監視業務をシステムで行っている。そのデータは、委託業者、各学校、教育委員会とインターネットでつながっている。最大需要電力値を超えると警報が鳴る仕組みだが、コロナウイルスの影響で換気を行う必要があるため、エアコンの調整等は現在していないと答弁がありました。

市民部関係では、委員から、市と県の管理道動物処理委託料の違いについて質疑がありました。理事者からは、市道の委託料については月額委託契約としている。県道の委託料については、1頭当たりの単価で金額を算出していると答弁がありました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長笠井安之君。

○産業建設常任委員長（笠井安之君） おはようございます。

産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る3月5日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第2

号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第10号）についての所管部分、議案第5号令和3年度阿波市一般会計予算についての所管部分、議案第9号令和3年度阿波市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第12号令和3年度阿波市水道事業会計予算について、議案第20号阿波市農業構造改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第49号岩野飲料水供給施設の指定管理者の指定についてから議案第62号土成宮川内構造改善センターの指定管理者の指定についてまでの議案14件、議案第64号阿波市道路線の認定について、議案第65号阿波市道路線の変更について、議案第67号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第11号）についての所管部分の市長提出議案22件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第2号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第10号）についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、多面的機能支払交付金が1,250万円減額されているが、環境保全隊や面積が減少したのかと質疑がありました。理事者からは、面積の減少もあるが、当初見込んでいた交付金より交付率が減少したため交付金の減額となっている。環境保全隊の数は変わっていないと答弁がありました。

議案第5号令和3年度阿波市一般会計予算についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、農業人材力強化総合支援事業補助金について、新規就農者数の推移はどのようになっているのか。また、新規就農につながり、効果として現れているかと質疑がありました。理事者からは、新規就農者は5年間支援を受けることができ、平成28年度からの年度別の実績は、平成28年度が31名、平成29年度が40名、平成30年度が52名、令和元年度が53名となっており、対象人数は増えている。単年度で見ると、ピーク時には15名あった申請が昨年度は6名と減少が見られるが、新規就農者数は徳島県下でも一番であり、農業人材力強化総合支援事業の効果は現れてきていると思うと答弁がありました。

また、委員から、畜産業費が昨年と比較して約160万円増加している。昨年阿波市内で発生した鳥インフルエンザの関係で、防疫対策に係る予算が増加したと思うが、どのような費用を計上しているのか。また、鳥インフルエンザの防疫対策は県が主となって行ったと聞いているが、市はどのような役割を担ったのかと質疑がありました。理事者から

は、昨年市内で発生した鳥インフルエンザに対し、本市としては、県からの情報を受け即座に防疫対策本部を立ち上げ、徳島県の後方支援を24時間体制で延べ200人程度を動員して行った。具体的には物資の運搬や交通整理、保健師による健康診断等に当たっている。防疫対策に係る予算については、重機などが早急に必要となることを想定し、使用料や賃借料、手数料等を計上していると答弁がありました。

また、委員から、企業誘致推進費1,787万7,000円について、既に実施している雇用奨励金や企業立地促進助成金等の事業のほかに、これからどのような取組をするのかと質疑がありました。理事者からは、企業誘致促進PR業務委託料を320万円計上しており、阿波市の誘致企業への支援をはじめ、子育て環境などの取組のPR動画を作成し、企業誘致説明会や関係イベント等において、動画を用いて阿波市をPRすると答弁がありました。

また、委員から、農山漁村未来創造事業補助金を約8,400万円計上しているが、どのような内容を想定しているのか。また、補助率はどうなっているのかと質疑がありました。理事者からは、農山漁村未来創造支援事業は県の事業であり、畜舎の増設、出荷用プレハブ冷蔵庫や農業機械の導入等、8件の事業を計上している。県補助率は基本的に5割となっており、県補助率が5割に満たない場合は、採択時に市が補助し5割まで引き上げていると答弁がありました。

建設部関係では、委員から、矢松田中線の進捗状況と完成時期について質疑がありました。理事者からは、現在用地の取得率は97%となっており、工事を鋭意進めている。今年度においても9,300万円の工事請負費を計上しており、令和5年度末の完成を目標に努力していると答弁がありました。

また、委員から、老朽危険空き家除却支援事業補助金1,080万円の補助条件と限度額、実績と今後の傾向について質疑がありました。理事者からは、老朽空き家をAからDにランク分けしている。Dランクの今にも倒壊しそうな老朽空き家であること、主要道路に面していることを条件としており、限度額は60万円となっている。本年度の実績は12件、補助金が706万5,000円となっており、毎年増える傾向であると答弁がありました。

また、委員から、地籍調査について、進捗状況と終了年度について質疑がありました。理事者からは、令和2年3月末での進捗状況は、本市全体で81.76%、吉野町では57.75%となっており、本年度末では、64.72%になる見込みとなっている。調査

の終了年度は令和15年度を見越していると答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（松村幸治君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第10号）についてから議案第12号令和3年度阿波市水道事業会計予算についてまでの計11件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第12号までの計11件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号阿波市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定についてから議案第21号阿波市公民館条例の一部改正についてまでの計9件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号から議案第21号までの計9件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号阿波早田老人憩の家の指定管理者の指定についてから議案第62号土成宮川内構造改善センターの指定管理者の指定についてまでの計41件を一括して採決をいたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第22号から議案第62号までの計41件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号あわ北「新市まちづくり計画」の変更についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号阿波市道路線の認定について及び議案第65号阿波市道路線の変更についての計2件を一括して採決いたします。

委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号及び議案第65号の計2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号阿北環境整備組合からの吉野川市の脱退に伴う財産処分についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号令和2年度阿波市一般会計補正予算（第11号）についてを採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第68 発委第1号 阿波市議会会議規則の一部を改正する規則について

○議長（松村幸治君） 日程第68、発委第1号阿波市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

17番阿部雅志君。

○17番（阿部雅志君） 発委第1号については、議会運営委員会の委員会発議でございますので、委員長の私から提案理由の説明をさせていただきます。

発委第1号阿波市議会会議規則の一部を改正する規則についての提案理由の説明をいたします。

今回の改正は、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、住民が議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するため、本会議や委員会への欠席事由として、育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について産前、産後期間にも配慮した規定の整備を図ったほか、行政手続等において原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名、押印の見直しを図るものであります。

施行日につきましては、公布の日から施行いたします。

以上、発委1件を提出いたしますので議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

○議長（松村幸治君） 説明が終わりました。

これより発委第1号阿波市議会会議規則の一部を改正する規則についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認めます。

これで発委第1号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

発委第1号阿波市議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（松村幸治君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長から追加議案として、お手元に配付のとおり、議案第69号監査委員の選任についてから、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての人事案件3件が提出されました。

お諮りいたします。

以上3件を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第3までの計3件を直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

**追加日程第1 議案第69号 監査委員の選任について**

**追加日程第2 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

**追加日程第3 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

○議長（松村幸治君） 追加日程第1、議案第69号監査委員の選任についてから追加日

程第3、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの計3件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております人事案件3件の議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

最初に、議案第69号監査委員の選任についてでございます。

現阿波市監査委員の上原正一氏から、一身上の都合により令和3年3月31日をもって辞職したい旨の辞職願の提出がございました。このことにより、次の者を後任の監査委員として選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めらるものでございます。

住所につきましては、阿波市市場町尾開字日吉193番地、氏名は近藤理、生年月日は昭和24年5月17日生まれでございます。

任期は、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間となります。

近藤氏は、人格高潔で優れた見識を有しており、監査委員として適任者であると考えますので、ご同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現阿波市人権擁護委員の神木元義氏が令和3年6月30日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として選任いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市阿波町勝命北99番地、氏名は神木元義、生年月日は昭和23年10月26日生まれでございます。

任期は、令和3年7月1日から令和6年6月30日までの3年間となります。

神木氏は、温厚誠実な人柄で、地域住民からの信望も厚く、人権擁護委員として適格者であると考えますので、議会のご意見をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

現阿波市人権擁護委員の前田晋志氏が令和3年6月30日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として選任いたしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市市場町大野島字稲荷109番地2、氏名は前田晋志、生年月日は昭和31年12月13日生まれでございます。

任期は、令和3年7月1日から令和6年6月30日までの3年間となります。

前田氏は、地域の実情に精通し、見識も高く、人権擁護委員として適格者であると考えますので、議会のご意見をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、議員各位におかれましては、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松村幸治君） 説明が終わりました。

これより議案第69号監査委員の選任についてから諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第69号から諮問第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号から諮問第2号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案ごとに採決いたします。

議案第69号監査委員の選任についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

監査委員の入場を許可いたします。

(監査委員 近藤 理君 入場 午前11時09分)

○議長(松村幸治君) ここで監査委員に選任されました近藤理監査委員のご挨拶があります。

ご登壇をお願いいたします。

○監査委員(近藤 理君) 一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま監査委員に選任同意していただきました近藤理でございます。

このような要職に就任させていただきまして身の引き締まる思いでございます。今後は地方自治の監査の重要性を認識して、皆様方の期待に沿うべく努力をしていきたいと思っております。

しかしながら、何分不慣れで微力でございます。どうか皆様方のご指導、ご鞭撻をいただきまして、その責務を全うしたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。(拍手)

(監査委員 近藤 理君 退場 午前11時11分)

○議長(松村幸治君) 次に、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松村幸治君) ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

次に、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを原案のとおり適任として答申したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(松村幸治君) ご異議なしと認めます。よって、諮問第2号は原案のとおり適任として答申することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時14分 再開

○議長(松村幸治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長の笠井一司君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、笠井一司君の退席を求めます。

（8番 笠井一司君 退席 午前11時15分）

~~~~~

追加日程第4 副議長辞職の件について

○議長（松村幸治君） 追加日程第4、副議長辞職の件についてを議題といたします。

まず、その辞職願を朗読させます。

猪尾事務局長。

○議会事務局長（猪尾 正君） 辞職願。このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和3年3月10日。阿波市議会議長松村幸治殿。阿波市議会副議長笠井一司。

以上でございます。

○議長（松村幸治君） お諮りいたします。

笠井一司君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、笠井一司君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

（8番 笠井一司君 入場 午前11時17分）

○議長（松村幸治君） 笠井一司君、副議長の辞職を許可することに決定しました。

ただいま副議長を辞職されました笠井一司君からご挨拶があります。

○8番（笠井一司君） 副議長を退任に当たりまして、皆様一言御礼を申し上げます。

昨年3月の定例会におきまして、皆様より副議長にご選任をいただき、この1年間議長を補佐いたしまして大過なく職務を執行することができました。この1年間は、新型コロナウイルスの関係もありまして、様々な行事が中止や延期、そして規模縮小ということで、例年と比べまして副議長としての役目を果たす機会も少なかったわけでありまして、皆様方のご協力もありまして無事職務を全うすることができました。議員の皆様方、そして市長をはじめとした職員の皆様方、市民の皆様方に心から感謝を申し上げます。

す。

これからも阿波市のさらなる発展のため努力してまいりたいと考えておりますので、これからも今後とも皆様のご鞭撻、ご指導よろしくお願ひしたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。これをもって退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

~~~~~

#### 追加日程第5 副議長選挙について

○議長（松村幸治君） 笠井一司副議長の辞職により、ただいま副議長が欠員となりました。1年間ご苦勞さまでございました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、追加日程第5、副議長選挙を日程に追加し、議題といたします。

選挙の方法については投票によって行います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。

それでは、投票を行います。

選挙は単記無記名投票で行います。

執行部の退席を求めます。

〔執行部 退席〕

○議長（松村幸治君） 議場の出入口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松村幸治君） ただいまの出席議員数は19名です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（松村幸治君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（松村幸治君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

猪尾事務局長、点呼を命じます。

〔事務局長点呼、投票〕

○議長（松村幸治君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

〔執行部 入場〕

○議長（松村幸治君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に9番川人敏男君、10番樫原伸君を指名いたします。よって、両名の立会いを願います。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔開 票〕

○議長（松村幸治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 19票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 19票

無効投票 0票

有効投票中

笠井安之君 12票

川人敏男君 6票

中野厚志君 1票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、笠井安之君が副議長に当選されまし

た。(拍手)

ただいま副議長に当選されました笠井安之君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長に当選されました笠井安之君のご挨拶があります。

○6番(笠井安之君) ただいま皆様のご信任を賜り、阿波市議会副議長の要職に就任させていただきました。大変に光栄に存じますとともに、その責務の重大さに身の引き締まる思いでございます。

現在新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、本市におきましても市民の日常生活や経済活動などに様々な影響が出ております。生活支援や経済対策はもちろんのこと、子どもたちへの教育や健康被害など、様々な課題に対して市民から要望をきめ細かく市政に反映させていくことが一層求められております。本市といたしましては、様々な喫緊の課題に対して的確に対応するとともに、市民の皆様から信頼される阿波市議会の実現に向けた取組が期待されており、私も微力ではございますが、市民の福祉の向上と阿波市並びに市議会発展のため誠心誠意取り組む所存でございます。

皆様方の今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げ、簡単ではございますが私の就任のご挨拶といたします。どうかよろしく願いいたします。

(拍手)

○議長(松村幸治君) 暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午前11時48分 再開

○議長(松村幸治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際報告をいたします。

先ほどの副議長選挙に伴い、議会運営委員会の笠井安之君の辞職願が提出され、議長において許可されました。議会運営委員会委員が欠けましたので、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において議会運営委員会委員に吉田稔君を選任いたしましたのでご報告いたします。

なお、早速産業建設常任委員会が開催され、産業建設常任委員長に吉田稔君、産業建設常任委員会副委員長に笠井一司君がそれぞれ互選されましたのでご報告いたします。

次に、徳島中央広域連合議会の議員の辞職についてご報告をいたします。

3月10日付で、徳島中央広域連合議会議員の笠井一司君から辞職願が組合議会議長に

提出され、許可されております。

後任者の選任依頼が届いております。

お諮りいたします。

議員選出について日程を追加し、追加日程第6、徳島中央広域連合議会の議員選出について直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

追加日程第6 徳島中央広域連合議会の議員選出について

○議長（松村幸治君） 追加日程第6、徳島中央広域連合議会の議員選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選といたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

直ちに指名いたします。

徳島中央広域連合議会の議員は、副議長の笠井安之君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました副議長の笠井安之君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の笠井安之君が徳島中央

広域連合議会議員に当選をいたしました。

なお、当選されました笠井安之君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

~~~~~

#### 日程第69 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（松村幸治君） 次に、日程第69、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村幸治君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 令和3年第1回阿波市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、このたび副議長を退任されました前笠井一司副議長におかれましては、1年間副議長として、議会運営はもちろんのこと、市行政に対しまして格段のご理解、ご協力をいただきましたことに心より厚くお礼を申し上げます。今後ますますのご活躍を心からご祈念を申し上げます。

そして、先ほど副議長に笠井安之議員がご就任されたことに対しまして心からお祝いを申し上げ、市政運営の変わらぬご協力をお願い申し上げますとともに、今後の活躍を心からご期待申し上げます。

それでは、市政について何点かご報告をさせていただきます。

先月18日、地域防災体制の充実強化を目的として、従業員の消防団への入団促進や勤務時間中の消防団活動への協力、災害時における資機材の提供など、消防団活動にご協力いただける事業者として、株式会社敬工務店様に対しまして阿波市消防団協力事業所の表

示証を交付いたしました。これにより、消防団協力事業所は15事業所となりました。事業所の経営者の皆様のご配慮により、勤務時間中においても従業員の皆様が消防団員として活動しやすい環境が整うことになりました。今後さらに消防団協力事業所を増やし、消防団員の確保をはじめ、地域一丸となった防災体制の充実強化に努めてまいります。

次に、今月6日、幼保連携型大俣認定こども園の落成式を執り行いました。式典には徳島県議会議長寺井正邇様、徳島県議会議員大塚明廣様をはじめ、市議会議員各位や保護者会会長、地域の皆様、工事関係者など、多くの皆様にご出席をいただき完成を祝いました。幼保連携型大俣認定こども園の落成によりまして、令和3年4月からは市内9か所の全ての幼保施設が認定こども園として新たにスタートを切ることになります。

また、今月19日には、伊沢放課後児童クラブの落成式を予定しております。今月22日より利用できることとなります。引き続き、子育てするなら阿波市のキャッチフレーズのもと、子育て世帯への経済的支援をはじめ、多様な子育て支援サービスの提供や子育て関連施設の整備に取り組んでまいります。

次に、国等に対する要望関係でございます。

今月8日付で、本市のスマート農業等の普及を促進するため、県選出国會議員、農林水産省に対しまして、農業施設整備に係る財政支援について政策提言を行いました。今後におきましても、様々な機会を捉え国等への政策提言を行ってまいりたいと考えております。

本定例会は、2月15日の開会以来、本日まで24日間にわたり、令和3年度の当初予算案件をはじめ、多数の重要な議案審議をお諮りした議会でございますけれども、提出いたしました各議案につきまして、全て原案どおりご賛同いただき、誠にありがとうございました。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする喫緊の課題にしっかりと取り組んでまいりますとともに、本定例会においていただきました貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

さて、今定例会は、私の1期目の最後の定例会となりました。平成29年の初当選以来、これまで4年間、市民と歩む、輝くまちづくりを政策理念として、常に多くの市民の皆様の声聞き、その声をできる限り市政に反映させるため、全身全霊を傾注してまいりました。そして、安全・安心のまちづくり、活力あふれるまちづくり、子育て応援のまちづくりの3本の柱を中心に事業を実施するとともに、財政の健全性を維持していくための

行財政改革にも鋭意取り組んでまいりました。今後におきましても、10年先、15年先を見据え、真に必要な施策につきましては集中と選択をもって取り組み、市民の皆様のお役に立ちたいと考えているところでございます。この4年間、私の市政運営にご理解、ご協力をいただきました議員各位、各報道機関、そして市民の皆様に対しまして深く感謝を申し上げます。

結びとなりましたが、春の訪れを感じさせる季節となりましたが、議員各位におかれましては健康には十分ご留意され、引き続き市政発展のため格別のご支援、ご協力をいただきますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（松村幸治君） これで本日の会議を閉じます。

令和3年第1回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前11時58分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員